

議案第 1 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第15号 令和7年度益城町一般会計補正予算（第5号）

令和8年2月2日提出

益城町長 西村 博則

専 決 第 15 号

令 和 7 年 度

益 城 町 一 般 会 計 補 正 予 算 書
(第 5 号)

専 決 第 15 号

令和7年度益城町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度益城町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,814千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,864,547千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年12月23日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17. 国庫支出金		4, 4 6 9, 3 8 3	1 4 0, 8 1 4	4, 6 1 0, 1 9 7
	2. 国庫補助金	2, 8 4 9, 5 1 0	1 4 0, 8 1 4	2, 9 9 0, 3 2 4
歳 入 合 計		2 4, 7 2 3, 7 3 3	1 4 0, 8 1 4	2 4, 8 6 4, 5 4 7

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 民 生 費		7, 0 8 7, 1 4 8	1 4 0, 8 1 4	7, 2 2 7, 9 6 2
	2. 児 童 福 祉 費	4, 0 4 0, 7 0 4	1 4 0, 8 1 4	4, 1 8 1, 5 1 8
歳 出	合 計	2 4, 7 2 3, 7 3 3	1 4 0, 8 1 4	2 4, 8 6 4, 5 4 7

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 国庫支出金	4,469,383	140,814	4,610,197
歳入合計	24,723,733	140,814	24,864,547

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	7,087,148	140,814	7,227,962	140,814			
歳出合計	24,723,733	140,814	24,864,547	140,814			

2 歳 入

(款) 17. 国庫支出金
(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 民生費国庫補助金	945,485	140,814	1,086,299	3. 児童福祉費補助金	140,814	子育て応援手当交付金 140,814
計	2,849,510	140,814	2,990,324			

3 歳 出

(款) 3. 民 生 費
(項) 2. 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他							
1. 児童福祉総務費	2,547,454	140,814	2,688,268	140,814				3. 職員手当	450	時間外勤務手当	450		
								10. 需用費	210	消耗品費	70	印刷製本費	140
								11. 役務費	1,485	通信運搬費	770	口座振替手数料	715
								12. 委託料	1,669	子育て応援手当システム改修業務委託料	1,309	子育て応援手当人材派遣業務委託料	360
								18. 負担金補助及び交付金	137,000	子育て応援手当	137,000		
計	4,040,704	140,814	4,181,518	140,814									